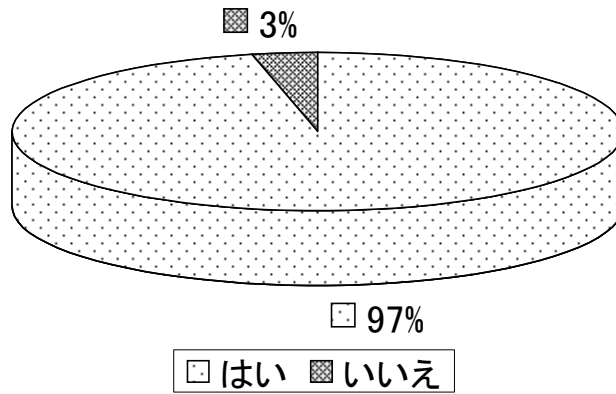


第42回我が家の防火診断実施結果

- | | |
|-----------|------------------|
| 1.実施日 | 令和5年1月10日(火) |
| 2.対象家庭数 | 市内小学校6年生の家庭 170戸 |
| 3.点検結果集計表 | 別紙のとおり |
| 4.項目別の概要 | 別紙のとおり |

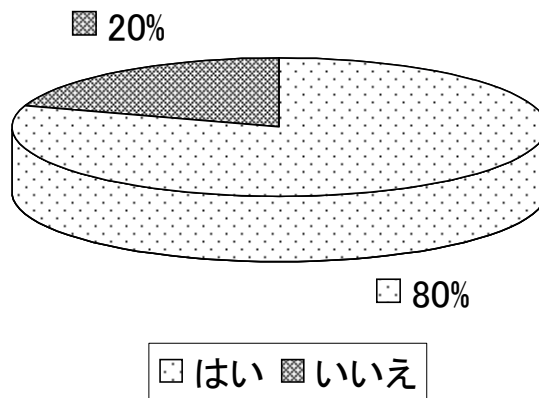


(1) 寝たばこは絶対にしていない。



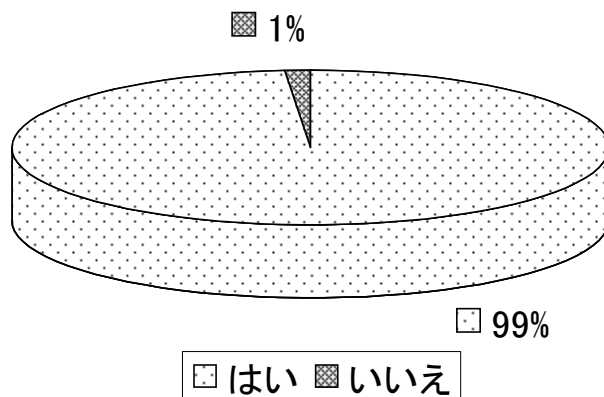
3%の家庭で寝たばこをしているようです。寝たばこは、気付かぬうちにたばこの火種が寝具の上に落ち、火災になることがあります。寝たばこは絶対にしないでください。

(2) 子どもの手の届くところにマッチやライターを置いていない。



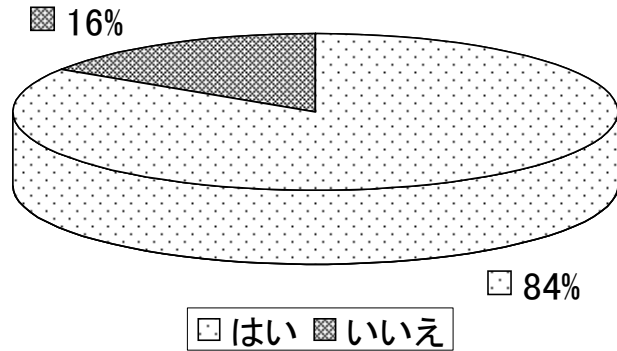
20%の家庭で子供の手の届くところにマッチやライターを置いているようです。子どもは何にでも興味を持ちます。子どもの手の届くところにマッチやライターを置かないのはもちろん、火遊びの怖さを教え、時には子どもの目線になって、火遊びの元になるものがないか点検するなど、大人の責任で火の元を管理しましょう。

(3) 石油ストーブなどは必ず火を消して給油している。



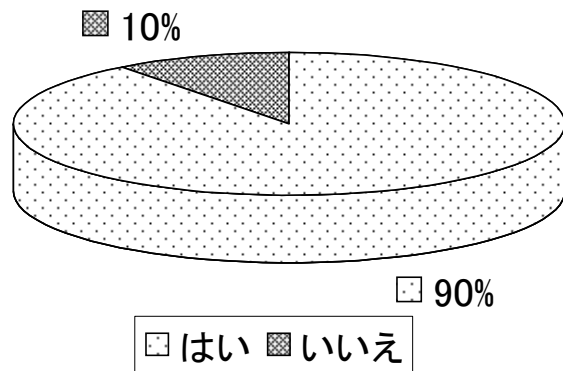
99%の家庭は火を消してから給油をしているようです。しかし、1%の家庭では火をつけたまま給油しています。火をつけたまま給油すると、灯油に引火して火災になることもあります。給油するときは必ず消火してから給油するように心がけましょう。

(4) 暖房器具をつけたまま寝たり、離れたりしない。



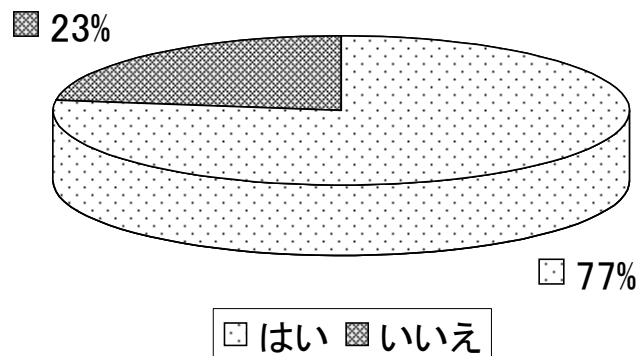
16%の家庭が、暖房器具を点けたまま寝たり、離れたりしているようです。電気ストーブやファンヒーターでも、就寝中に布団がずれてストーブ等に接触して出火した、近くにあったものが倒れてストーブ等に接触し出火したという例もあります。就寝前や外出時には暖房器具を消しましょう。

(5) 洗濯物などを暖房器具の上で干したりしていない。



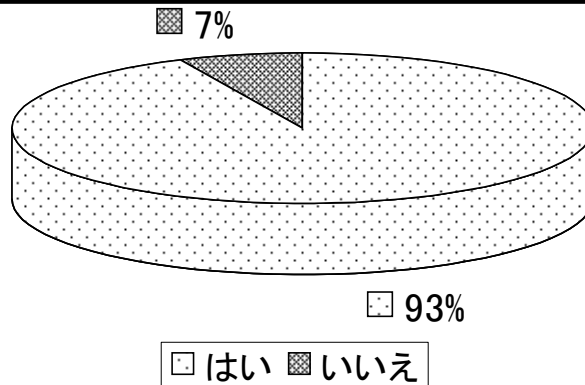
10%の家庭が、洗濯物を暖房器具の上で干しているようです。ストーブの上で洗濯物を干すと、何かの拍子に洗濯物がストーブの上に落ち、火災になる可能性があります。洗濯物は暖房器具の上で干すことをやめ、安全な距離を保って干しましょう。

(6) 料理中にガスコンロやIHのそばを離れるときは必ず火を消す。



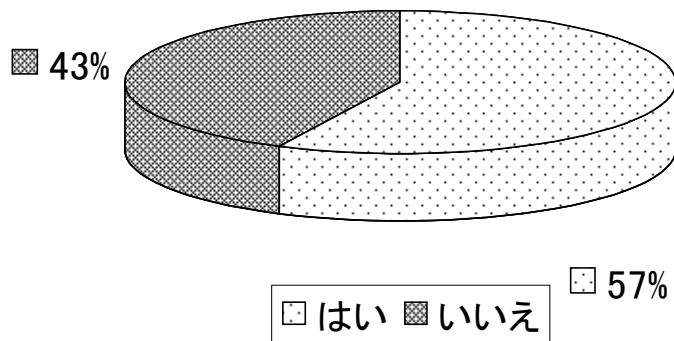
23%の家庭でコンロを離れるとき、火を消していないようです。電話や来客の対応が短い間だからと火をつけたままコンロを離れてはいけません。また、IHだからといって火事にならないとは限りません。キッチンを離れる時は、必ずコンロの火やIHのスイッチを消す習慣をつけましょう。

(7) ガスコンロやIHのまわりは、いつも整理整頓してある。



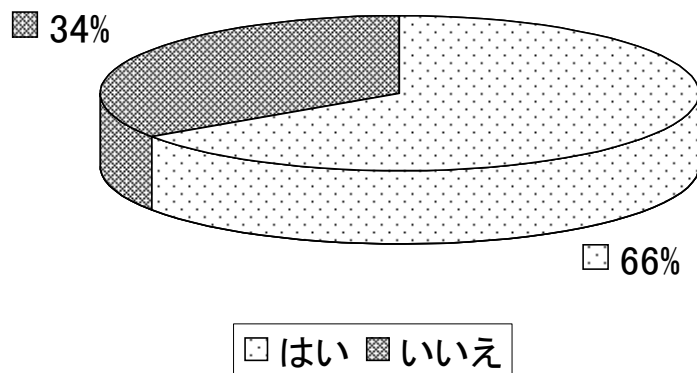
93%の家庭はきれいに整理整頓されているようです。コンロによる火災は住宅火災の出火原因の上位を占めます。紙類や布巾、食品の容器、天ぷら油などはコンロの近くに置かないようにしましょう。

(8) 冷蔵庫のコンセントなど、普段隠れているところも掃除している。



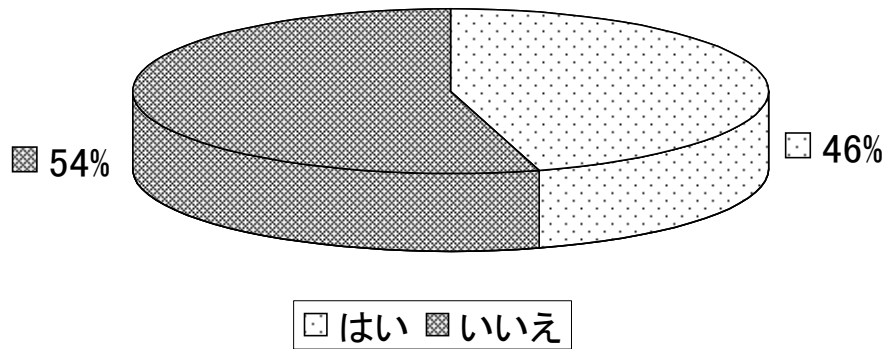
約半数の家庭で隠れているところの掃除がされていないようです。コンセントとプラグの間にたまったほこりが空気中の湿気を含むと、通電し発火することがあります。普段隠れているコンセントにほこりがたまらないよう定期的に掃除をしましょう。

(9) タコ足配線はしていない。



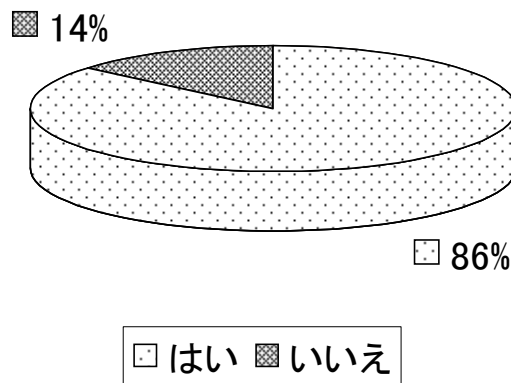
34%の家庭がタコ足配線をしているようです。タコ足配線は決められた容量以上の電気を使用するため、コードやコンセントに負担がかかり火災の危険があります。タコ足配線はやめましょう。

(10) 家に消火器を備えている。



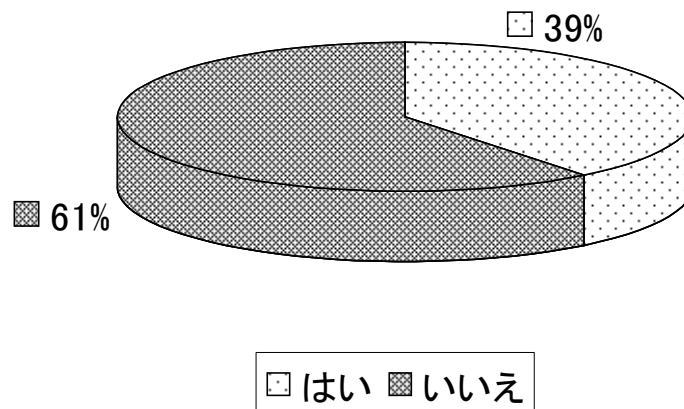
54%の家庭は消火器を備えていないようです。初期の火災では消火器が大変有効です。大切なものを守るためにも消火器を設置しましょう。また、日頃から地域の防災訓練などに参加し、家族全員が消火器を使えるようにしておきましょう。

(11) 家のまわりに燃えやすい物は置いていない。



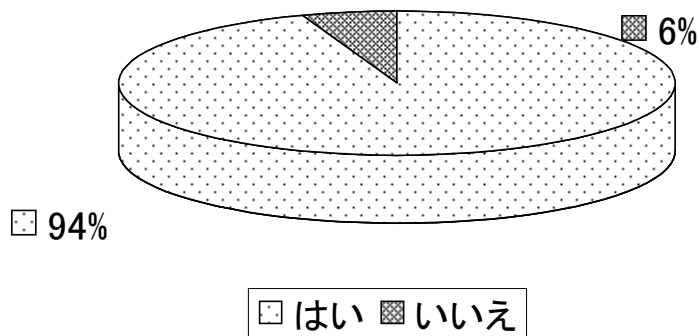
14%の家庭が家の周りに燃えやすい物を置いているようです。全国の出火原因の上位に放火があります。家の周りに燃えやすい物を放置すると、放火される危険性があります。また、ごみ等は夜には出さずに朝に出すように心がけましょう。

(12) 防災製品を使用している。



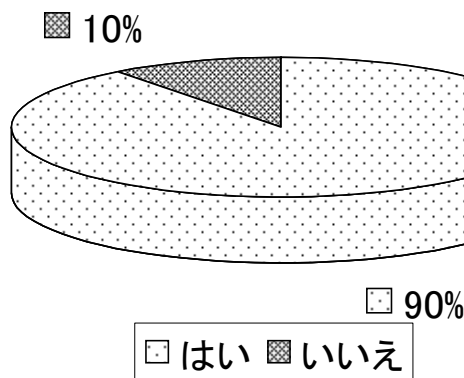
61%の家庭が防災製品を使用していないようです。防災製品とは、火が触れても着火しにくく、燃え広がりにくくなっている繊維でできた製品で、寝具類、カーテン、じゅうたん等が市販されています。火災の被害を最小限におさえるためにも、防災製品を活用しましょう。

(13) 家に住宅用火災警報器がついている。



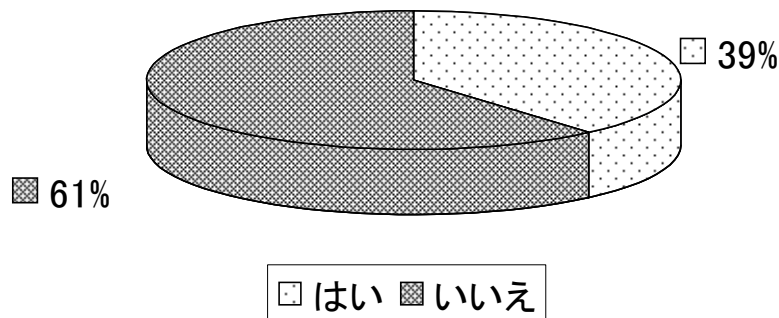
6%の家庭に住宅用火災警報器が設置されていないようです。
住宅用火災警報器は就寝中の火災による死亡者を減らす目的で平成23年6月に設置が義務になりました。命を守るためにも設置していない家庭は早く設置しましょう。

(14) 住宅用火災警報器は必要な場所についている。



10%の家庭が必要な場所に住宅用火災警報器が設置されていないようです。
せっかく住宅用火災警報器を設置しても、必要な場所に設置されていなければ火災を早期に発見することが出来ません。住宅用火災警報器は必ず寝室に、寝室が2階にある場合は階段にも設置しましょう。

(15) 住宅用火災警報器の作動試験を定期的に行っている。



点検をしていない家庭が61%あります。電池切れや機器の故障などにより正常に作動しないと万が一の際、逃げ遅れにつながります。定期的に作動試験を行い、いざという時に備えましょう。また、設置してから10年を過ぎると電池切れや機器の故障が起きることが考えられます。点検して音が鳴らなかった場合は機器の交換をおすすめします。